

イムス富士見総合病院の紹介資料

1 病院の概要と実績

- (1)【名称】 医療法人財団明理会 イムス富士見総合病院
- (2)【開設日】 平成 21 年 3 月 1 日
- (3)【病床数】 一般 341 床
- (4)【標榜科】 内科・消化器内科・循環器内科・人工透析内科・腎臓内科・糖尿病内科・神経内科・小児科・小児外科・外科・消化器外科・内視鏡外科・肛門外科・整形外科・脳神経外科・心臓血管外科・血管外科・皮膚科・泌尿器科・耳鼻咽喉科・麻酔科・放射線科・リハビリテーション科・病理診断科・脊椎・脊髄外科・呼吸器内科・産婦人科・小児泌尿・生殖器外科・呼吸器外科
- (5)【施設認定】
- ・ 保険医療機関
 - ・ 救急告示医療機関
 - ・ 労災保険指定医療機関
 - ・ 指定自立支援医療機関(更生医療)
 - ・ 指定自立支援医療機関(精神通院医療)
 - ・ 身体障害者福祉法指定医の配置されている医療機関
 - ・ 難病指定医療機関
 - ・ 指定小児慢性特定疾病医療機関
 - ・ 生活保護法指定医療機関
 - ・ 結核指定医療機関
 - ・ 原子爆弾被爆者一般疾病医療取扱医療機関
 - ・ 公害医療機関
 - ・ 協力型臨床研修病院
 - ・ DPC 対象病院
 - ・ 母体保護法第 14 条による指定医療機関
- (6)【その他特徴や実績等】
- 当院は、埼玉県南西部医療圏（富士見市、ふじみ野市、三芳町、志木市、新座市、朝霞市、和光市）にある急性期総合病院である。1972 年、鶴瀬病院として開設され、2009 年新築移転したことを契機にイムス富士見総合病院と名称変更している。
- 2015 年、120 床増床のため新病棟を増築、2024 年、周産期病棟を 20 床新築し周産期診療を開始している。
- 2 次救急医療機関として多くの救急車を受け入れ、地域からの専門診療科へ紹介、大規模な小児診療、周産期診療の開始など、地域の基幹病院としての役割を担っている。
- 手術は、各診療科は週に 5～8 件行っている。また、小児科・新生児科 13 名、小児外科 2 名のもと 45 床の小児病棟をもち、小児 2 次救急医療を担当していて、入院患者、紹介患者も多い。
- ・ 常勤医 69 名、職員数 860 名
 - ・ 平均在院日数 10.5 日（回復期除く）
 - ・ 救急車受入 640 件／月、紹介件数 800 件／月、入院件数 610 件／月

2 災害時連携病院を希望した理由

平成 21 年に旧鶴瀬病院より、現在のイムス富士見総合病院として新築移転して以来、病床数も 221 床から 341 床へ増床し、急性期医療、小児医療、周産期医療と診療機能の充実を図っている。

今後も、地域の中核病院として、災害拠点病院との連携を通じ、災害時の被災者支援に関しても重要な役割を果たしていきたい。

3 災害時の対応

①BCP に基づいた行動

令和 6 年 9 月に策定した、BCP に基づいて行動する。

【事業計画継続に関する基本方針】

(1) 職員の安全と尊厳を最優先とする。

ここでの「尊厳」とは、水、食料、休息、トイレ、そして家族への配慮が確保されることを意味します。

(2) 入院患者および透析患者の診療を継続する。

(3) 災害時連携病院としての役割を果たし、災害拠点病院から安定した重症患者や中等症 患者を受け入れる。

(4) 急性期総合病院として、災害時に医療活動を通じ地域社会の復興に貢献する。

具体的には、以下の活動を行う：

傷病者の受け入れ

通常診療への早期復旧

地域医療機関や施設への支援、救護所への支援

(5) 災害時に迅速な対応を確実にを行うため、平常時から次の取り組みを実施する。

1) 自院および地域の災害医療体制を整備し、積極的に対応する。

2) 病院機能の維持と早期復旧のため最善策を常に模索する。

3) 独自の訓練を行うとともに、地域の訓練にも積極的に参加し、計画の実行性を高める。

②施設・設備について

災害時の対応として、以下 6 項目を重要インフラ項目として定めている。

【電気、上水、下水（トイレ）、医療ガス、ガス、通信】

③DMAT 隊について

医師 4 名、看護師 3 名、ロジ 1 名（社会福祉士）にて構成されている。ロジについては、埼玉県の DMAT 養成研修には参加できていないものの、希望者を募り、教育を進めている。災害時には、初動は災害対策本部要員として参集し、CSCA を確立させる。またトリアージや他院からの受け入れ開始後には、県対策本部や他 DMAT 隊との連絡調整などを担う。また平時より、災害対応に関して普及啓発教育を行っており、院内の総合防災訓練や、トリアージ体験会、机上訓練などを企画運営している。

4 病院の外観・内観

■病院外観



■自家発電設備



■受水槽



■DMAT受入対応室①

(周産期棟 1階待合スペース)



■DMAT受入対応室②

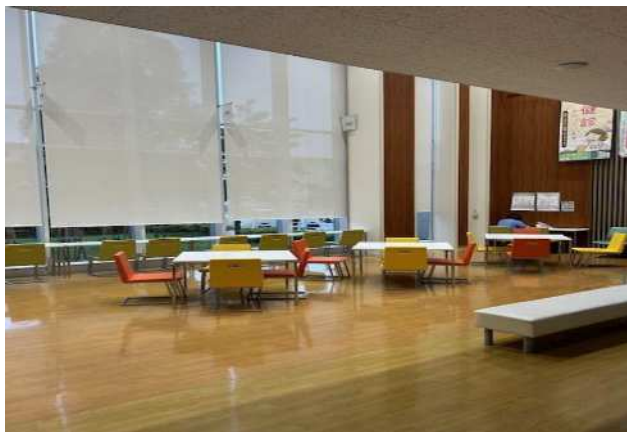
(周産期棟 1階待合スペース脇の個室 (全6室))



■トリアージスペース



■診療予備室①（アトリウム（B館1F））



■診療予備室②（リハビリ棟）



■診療予備室③（外来待合（B館1F））



■備蓄倉庫



■DMAT派遣車輛



■患者搬送対応車輛



診療予備室について

診療予備室について			
B館外来待合(B館1階) リハビリテーション室(リハビリ棟)	226.98㎡(6人) 309.81㎡(8人)	(参考 災害拠点病院指定要件一部抜粋) 災害時における患者の多数発生時(入院患者については通常時の2倍、外来患者については通常時の5倍程度を想定)に対応可能なスペース及び簡易ベッド等の備蓄スペースを有することが望ましい。	
患者待合(A館1階)	25.80㎡(10人)		
アトリウム(待合)(B館1階)	62.04㎡(6人)	通常時対応数	入院患者 341人 外来患者 400人
合計	624.63㎡(人)	多数患者発生時対応数	入院患者 360人 外来患者 500人